

『エコアクション21』認証・登録事業者向け 業種別ガイドライン（食品・建設）2011年版 説明会

エコアクション21中央事務局ではエコアクション21ガイドライン2009年版の改訂に伴い、本年（2011年）4月に業種別ガイドラインを改訂し、（建設・食品）2011年版（暫定版）として、公開しました。

これを受けて地域事務局では、改訂ポイント、移行措置、改訂による認証・登録における変更点等について説明し、理解を求め、業種別ガイドライン2011年版への移行措置がスムーズに行われることを目的として説明会を開催しますので、是非ご参加ください。全認証・登録事業者にご案内しておりますので、認証・登録の対象範囲拡大などをご検討の事業者様もご参加ください。

（産業廃棄物処理業者向けガイドラインについては、震災等の影響により環境省内部での調整に時間を要しており、暫定版の発行が遅れております。）
また、他の会場に参加希望の方はエコアクション21中央事務局HPをご覧ください。

◆建設ガイドライン適用事業者◆

建設業法における28種類の建設工事の完成を請け負う事業者（建設リサイクル法に基づき各都道府県に登録されている解体事業者を含む）

◆食品ガイドライン適用事業者◆

食品リサイクル法で規定される食品関連事業者（食品の製造・加工・卸売・小売業、飲食店業、沿海旅客海運業、内陸水運業、結婚式場業及び旅館業の事業者）

※食品関連事業者で複数の業種を兼営している事業者は、食品関連事業が主要な事業か否かは関係なく、食品関連事業者向けガイドラインを適用する。

開催日時	平成23年11月15日（火）	13:30～16:30
開催場所	財団法人 広島県環境保健協会 6階 講堂 〒730-8631 広島県広島市中区広瀬北町9-1（電話 082-293-1546）	◆裏面の地図でご確認ください
講師	堀之内 功 氏（エコアクション21審査人）	
参加料	無料	
主催	エコアクション21地域事務局ひろしま・地域事務局しまね	
共催	エコアクション21中央事務局	
対象者	エコアクション21認証・登録事業者	
申込方法	裏面の申込用紙に必要事項をご記入の上、Fax、E-mailで 10月31日（月） までにお申し込み下さい。 http://www.kanhokyo.or.jp/ea21/index.html より申込書の電子データをダウンロードできます。	

<プログラム> （建設ガイドライン説明会）

13:00～ 受付開始

13:30～13:50 業種別ガイドライン2011年版移行措置に関する説明

13:50～14:30 業種別ガイドライン2011年版（建設）の解説

14:30～14:40 質疑応答

<プログラム> （食品ガイドライン説明会）

14:45～ 受付開始

15:00～15:20 業種別ガイドライン2011年版移行措置に関する説明

15:20～16:10 業種別ガイドライン2011年版（食品）の解説

16:10～16:30 質疑応答

【問い合わせ先】

エコアクション21地域事務局ひろしま

（担当：沖野・平岡）

Tel (082) 293-1546

Fax (082) 293-5049

E-mail ea21hiroshima@kanhokyo.or.jp

〒730-8631

広島市中区広瀬北町9-1

（財）広島県環境保健協会

環境生活センター 環境保全課内